

第3回幼稚園再編に係る地域協議会(壱分幼稚園) 会議録

日 時:令和3年6月9日(水)15時から

場 所:壱分幼稚園リズム室

参加者:森本座長、坂本委員、中瀬委員、大平委員、前委員、宇高委員、板倉委員、清水委員、中嶋委員、新土園長、坂谷次長

事務局:奥田部長、松田課長、松本指導主事、福山課長補佐、生水(会議録作成者)

傍聴者:1名

<開会>

事務局説明(協議事項の確認)

事務局 本日の会議に入る前に、前回会議で市教育委員会が具体的に何を目標しているのか、この会議で何を協議するかについて、ご質問があったので改めて整理して説明する。

まず、市教育委員会が目標しているのは、「基本的な考え方」に示しているとおりである。少子化が進行していることと、保育所へのニーズが高いことから幼稚園の園児数が減少し幼稚園が小規模化している。小規模の何が問題かという、少人数の園では集団の中で多様な考え方にふれ、試行錯誤する機会が少なくなりやすく、人間関係においても固定化しやすくなる傾向にあるとの見解もあること。そのような幼稚園についての課題がある中で、市教育委員会は、あり方検討委員会からの答申を尊重し、なばた幼稚園と壱分幼稚園を統合し、壱分幼稚園でのこども園化というものを示している。それが目標しているもので、原案と言ってきた再編案として示されている。ただ、決定事項ではないということは改めて申し上げる。

次に、何を協議するのかが、今申したように再編案は決定事項ではないので、この再編案に対する課題やその対応についての意見をいただきたい。

今まで皆さまに協力いただいて、様々な意見を頂戴した。また、保護者や地域の方からも意見聴取票などで意見を聞いていただいたが、その意見からも、市教育委員会が示している再編案についての課題やその対応策があれば、それを含めて整理するための話し合いをお願いしてきた。

市教育委員会では再編案が良いと考えているが、保護者の方や地域の方にとっては、課題があるのかもしれない。それを出していただき解決できるかを一緒に考えてほしい。今までのように行政からの押し付けではなく、共に考えていただきたい、共に取り組んでい

ただきたい、つまり協創という観点から皆さまに参加していただいている。

概ね意見は集めていただいたと考えているが、次の段階として、それらを整理して、意見書を作っていただきたいと考えている。

本日の会議では、こども園の具体的な様子がよく分からないとの意見があったので、次第1でこども園の一日の流れなどについて説明する。

次第2では前回の協議会以降、皆さまのもとに届いている意見があれば紹介していただき、こども課に届いた意見の紹介もする。

次第3では、前回会議で要望があったので、意見書作成のためのたたき台として、事務局が専分の協議会で出た課題や解決策を入れた具体的なものを提示する。それを基に、修正などの意見をいただけたらと思う。

座長挨拶

次第1 こども園について

事務局説明(別紙資料1)

事務局 こども園のイメージが沸きにくいという声があった。視察に行くのもコロナ禍で厳しいので、スライドを用意した。資料1は、こども園のタイムスケジュールと、各号認定児の説明を記載した。

生駒市には公立のこども園として幼保連携型の「南こども園」と、幼稚園型の「認定こども園生駒幼稚園」の2園ある。今日紹介するのは「南こども園」。生駒市南こども園では、幼稚園児と保育園児が同じ建物で過ごしている。3号認定児46名、2号認定児105名、1号認定児84名、計235名の園児が通っている。クラス数は0～2歳児が各1クラスで3クラス。3歳以上の児童が各学年3クラスずつの9クラスで、3歳以上のそれぞれのクラスには1号認定児と2号認定児が半分ずついる。

教育及び保育理念としては、幼保それぞれの特性を生かして就学前の0～5歳児への一貫した幼児教育・保育を行うというもの。また、保護者・地域・保育教諭が一体となって、全ての乳幼児の健やかな育ちを実現することとしている。

午前7時から保育は始まる。2・3号認定児は保護者の出勤にあわせて登園する。1号認定児も7時半から預かり保育を利用することができ、8時半までは年齢別に保育室で過ごす。1号認定児は8時半から9時の間に登園する。

こども園には看護職員がいて、必要に応じて声かけをする。

昼食について、開園当初はお弁当と給食の選択性だったが、今は全員が給食を食べている。栄養士が子どもの成長を考慮して考えた、バラエティに富んだメニューである。

昼食が終わると、資料1のとおり帰る園児とそうでない園児で動きが分かれる。1号認定児は、保護者のお迎えで降園となる。預かり保育を利用する1号認定児と2号認定児は、お昼寝をする。15時にはおやつ時間があり、その後順次保護者のお迎えにより降園する。

こども園では体操教室、キッズサッカー、ALTなど様々な活動を行っている。また、行事や活動で地域の方に手伝っていただいている事も多く、子どもも先生も大切にしてもらっていると感じている。

就学前教育で特に大切にしたいこととして、自尊心・規範意識・学習意欲の3つをあげている。これは県の就学前教育プログラムにも記載されているものである。以上、こども園での生活を紹介させていただいた。

こども園とは、小学校就学前の子どもに対する教育・保育を一体的に提供する施設であり、保護者の就労状況等に関わらず利用できて、就労状況等が変化した場合でも通い慣れた園を継続して利用できることが大きな特長である。

また、子育て相談などで、園に通っていない在宅で子育てをする家庭への子育て支援を行う機能も有している。その認定こども園には様々な種類があるので紹介する。まず、幼稚園型認定こども園。法的には学校であり、幼稚園に保育所機能がついたもの。運営主体は限られおり、国・自治体・学校法人となっている。次に保育所型認定こども園。法的には児童福祉施設で、保育園に幼稚園機能がついたもの。運営主体の幅は広い。次に幼保連携型認定こども園。学校と児童福祉施設、双方の位置づけを有する単一の施設。設置基準は他と比べて厳しいが、既存の幼稚園や保育園からの移行が進んでいる状況。最後に、公私連携認定こども園。設置者の選定や手続き、運営などに関して市町村の関与を明確にしつつ、設置主体に設置のインセンティブが働く新しい運営形態。法律上の制度として構築されている。生駒市には幼稚園型認定こども園の生駒幼稚園と、幼保連携型の南こども園がある。全国的には保育施設の運営についても様々な方法がある。例えば、社会福祉法人による介護施設や障がい者施設との併設や、医療法人による病院との併設、会社による事業所内保育など。就学前の施設は生活スタイルや家庭の考え方にあわせて様々ある。幼稚園・保育園・こども園、公立・私立など違いはあるが、皆が生駒市の子どもである。全員が健やかに育つように生駒市も全力で取り組むので、今後ともご協力願う。

座長 今回は幼稚園同士の統合ということで異なる点はあるが、子ども達の園での過ごし方などは参考になるのではないだろうか。何か質問等あるか。

委員 幼稚園児と保育園児と一緒に勉強・保育するという形になっているが、子ども達に混乱はないか。また、教えている方は幼稚園の先生なのか、保育園の先生なのか。壱分幼稚園がこども園になると、どのような形で教育がなされるのか。聞かせ

ていただきたい。

事務局 南こども園には幼稚園教諭と保育士資格、両方の資格を持った先生を配置している。市内の公立の幼稚園や保育園、こども園は共通のカリキュラムで教育・保育を行っている。就学前の教育・保育とは文字そのものを教えているのではなく、学ぶ意欲というものを大切にしている。就学前教育については数年前より奈良県でも、幼稚園・保育園・こども園の垣根を外していくという方針であり、県の就学前教育プログラム「はばたく奈良」に基づいた教育・保育を行っている。私立園の先生にも理解していただけるように、会議や情報発信をしている。もちろん幼稚園によっては力を入れている部分や特徴に多少の違いはあるが、大まかな部分については同じである。

委員 私もよくここに来るので、皆が鉛筆を持って勉強しているわけではないというのは理解している。心配なのは、こども園になってもその年齢に応じた成長、つまり小学校に進学するにふさわしい力をつけていただきたいということ。マニュアルがあるにせよ、こども園では両方の資格を持った先生が配置されるということだが、先生によって教育や保育に違いがないようにしていただきたい。それは預ける保護者も懸念する部分ではないかと思い、質問させていただいた。

委員 心配されていることは理解できる。ただ、生駒市では早くから幼稚園と保育園を同じ課で担当しており、幼稚園教諭と保育士の合同研修なども行っている。生駒市の教育カリキュラムは先生と共に時間をかけて作成されたものであり、幼稚園児と保育園児は在園時間の違いはあるが、その内容・質については同等のものを整備してやっているので安心していただきたい。

次第2 「生駒市立幼稚園のあり方に関する基本的な考え方」で示された再編案(以下「原案」という。)に対する追加意見の共有について

事務局説明(別紙資料2)

事務局 こちらは前回の会議終了後に、園の保護者からいただいた意見をまとめたものである。

座長 他にいただいている意見はあるか。もしあれば事務局に知らせていただきたい。

次第3 原案に対する意見を踏まえた課題と考えられる対応について
事務局説明(別紙資料3)

事務局 資料3の表の中央列に具体的な対応を追加し、右列には対応策を追記した。他に追加や修正があれば意見をいただきたい。

座長 これは事務局でまとめた案なので、修正追加等があれば意見をいただきたい。これらは最終的に意見書としてまとめるわけだが、先に事務局より意見書について説明してもらえるか。

事務局 これまでたくさんの意見をいただいたので、どのような意見が多いかというのはお分かりいただけたと思う。意見書について事務局が形式等を指示することはできないが、再編案の課題を示していただいて、その解決策があればそれを記載していただくのが良いと思う。他の地域協議会でも、意見書をゼロベースから作るの難しいのでたたき台を作ってほしいということになった。壱分協議会については協議会が延期になった関係で、資料4のように意見書の案を作らせていただいた。もちろん地域協議会の意見書なので、この案とは全く異なるものを作成していただいても良い。前回の会議で事務局の説明が不十分で方向性がわからないという意見があったので、1つこのような形を示させていただいた。次の会議までに確認していただき、意見をいただきたい。あくまでもこの意見書は教育委員会の意見ではなく、いただいた意見を入れたものである。

座長 それぞれの4つの地域協議会で意見書を作るわけだが、ゼロからの作成は困難であるといった声があったので、他の地域協議会では事務局でたたき台を作ることとなった。これは教育委員会ではなくて地域協議会が作成したものとなるので、たくさん加筆修正をしていただいたらと思う。それでは、資料3について何か課題や対応策等の意見はあるか。

委員 意見書について、簡単に目を通したが、これで結論を出せるのかというのが感想。その原因は課題が書いてあるだけだからである。自分の理解としては、壱分の協議会の多数意見は早急にこども園化してほしいというものだったはず。これが若い保護者のニーズである。また、統合に関しても、この協議会で反対は特になかったはずである。

また、説明の中で引っかかった部分として、生駒市で国に先んじてこども課ができたという説明についてだが、幼稚園児も保育園児も同じプログラムに乗せるというのは基本的な考え方ということ。その背景として国がこども庁をつくり、生駒市はそ

ういう理念を基にスタートしたとあったが、私は違うと思った。要は市民のニーズは保育園化ではないかと。保育園のニーズがなくてもこども園化は推奨したのかなと思う。そこが疑問に感じた。本音は逆ではないかなと思った。

あと、壱分幼稚園のビフォーアフターがない。現状の壱分幼稚園に保育機能が合体するとどう変わることが表されていない。南こども園で何をしているのかは理解できたが、壱分幼稚園がどうなっていくのかがわかりにくい。課題のまとめ方に関しても、移行期の課題と完成後の課題が混ざっている。それは分けるべきだと思う。

それと、こども園化について、プログラムについては資料1で良いが、これについてはどこまで法規制がかかっているのだろうか。法規制に基づいて変えられる部分と変えられない部分があると思うが、それがわからない。これが壱分幼稚園の目指している内容だと理解していいのかがわからない。一般論の意見書でなくて、壱分幼稚園の意見書にしなくてはならない。生駒市の教育委員会の目指している概念がわかればと思う。全員が満足するものを作るのは絶対に不可能だが、最大公約数のものを求めるのが行政というものだと思っている。それぞれの意見を聞いてはキリがないが、法規制の有無によっては変更していける部分もあると考える。

最後に、南幼稚園とみなみ保育園の統合前の状況や、問題点も知りたかった。統合されるほうの意見は良い悪いだけでなく、感情的なものが見られる。例えば少人数でも立派な生活や教育ができるという意見があるが、大人数の園にいけば、少人数教育や大人数教育、他世代交流などのいろんな選択肢が生まれるのに、親の選択によりその選択肢が消されてしまっている。少人数だとできることがどうしても限られてくる。今回、意見書のタイトルは「早急なこども園化」だと思ったが、出てきた案は違った。意見書案には課題と解決策しか記載されていない。これでは結論は出せないと思う。あとは、意見書としてコストは明確にしなくてはいけないと思う。

座長 意見書案について簡単に事務局から説明してもらえるか。

事務局 賛成反対は協議会によって差はあるが、意見書はあくまで再編案について意見を述べていただくもの。ただ、地域協議会として賛成を意見書に出していくのであればそれはもちろん否定しない。意見のまとめは完全ではないと思う。こども園化には賛成で、こども園化を急がないと地域の保護者の意見に添えないと第1回の地域協議会から出ていたのは記憶している。それを明確に意見書に記載するというのであれば、そうさせていただく。事務局で作成したたたき台なので、このようなご意見をいただけたらと思う。

事務局 南こども園について、名前は南こども園だが、その中に南幼稚園とみなみ保育園が存続している。もともとは対面にあったものだが、どちらも耐震性がなく補

強ではなくて建替えが必要ということになった。そこで、国がその当時こども園に力を入れていたこともあり、両方を新築するのではなく、こども園とした。しかし当時は幼稚園と保育園それぞれの保護者の声、例えば、幼稚園で卒園したい等があったので、同じ敷地内に同居するということになった。

委員 南こども園設立当時の問題は耐震化だったが、現在の問題は少子化。少人数が良いという声もあるが、現場の先生は様々な役割を併任しているといった状況である。壱分幼稚園も今年は4歳児が2クラスだが、来年は1クラスになってしまう。11室の教室がありながら、3室しか使わないといった状況になる。なばた幼稚園は7教室あるが、3クラスしかないといった状況。先ほど意見にもあったが、1クラスだけでは園児が得られる経験が少なくなってしまうというのは現場からも出ている意見である。そういう事情もあって再編案が出てきている。次回の会議で提示しようと思っ
て資料を作っているが、それぞれ4園をこども園にすると、将来負の遺産になるのではないかと考える。今年の4月1日の生駒市の人口については、5歳が1070人、3歳が870人、0歳が671人になっている。ここは立地的にこども園化すれば私立に行く園児も入園するかとも思ったが、最近の厚労省の人口統計を見ると出生率は低く、今後の展望は良くない。また保育園は2025年をピークに余剰施設になるとのニュースも出てきており、数多くこども園を作るのは行政の立場では厳しいのではないかと考えている。その辺の数字を次回の会議で資料として提供したいと思っている。

委員 資料3の「適正な園児数」という言葉が引っかかる。この適正な人数をキープするということであれば、オーバーした人員は私立などに行ってもらおうということなのか。この表現ではわかりにくく誤解を招く。

事務局 まず、0～2歳児の部屋を確保しなくてはいけない。3～5歳児についてもなばた幼稚園と壱分幼稚園の園児に加え、新たな保育ニーズの2号認定児、そして2歳児から上がってくる人数を合わせて検討しなくてはならない。

委員 それは民間の経営の考え方。損をしないようにやりたいというもの。そうでなくて市としてやるのであれば、サービスとしてお金をかけてでもやるべき。市が政策としてどこまでやるのかわからない、コストの話はいままでしていなかった。今の説明だとコスト面で問題があるという誤解が生じる。

事務局 公立幼稚園の役割として希望者は「全入」というものがある。こども園化した結果、公立に入れなくなったというような問題にならないようにしなくてはならない。そこで、お金をかけて建物の増築という解決策も出てくるが、園舎建て増ししよ

うにも園庭以外にスペースがないという状況。もちろんコストも関係はしてくるが、幼稚園希望の保護者に不利益がないようにというのも考えていかななくてはならない。

委員 仮に300人が適正であったとして、350人応募があったらどうするのか。そうであれば50人は不利益を被るので、それならばこども園にはしないほうがいいと思う。

委員 皆様の意見を聞く場なので、特に保護者の意見を聞いて尊重すべき。協議会が長引けば長引くほど教育委員会へ不信が増す。来年のことがわからないとか、先が見えないので入園を取りやめた家庭が実際にあった。この現実を教育委員会は受け止めるべき。ビジョン・展望がしっかりとしていればこんなことにはならなかった。園児にとって何が良いのかを基本としてしっかりと議論すべきだった。誰もが地域から幼稚園がなくなることは不安であり、それを打破するために教育大綱を示すべきだった。せつくなので保護者の意見を聞かせてもらえないか。

委員 南こども園について、1号認定児の車の送迎はどうなっているのか気になる。壱分幼稚園でも現状は車での送迎は不可だが、実際に車で送迎している保護者はいる。ルールは破っているかもしれないが、やむを得ない事情があるはずなので悪いとは言えない。ただ、こども園になったときに、2号・3号認定児が車通園可能であれば1号認定児も車で通園して良いのか、駐車場は確保できるのか、路上駐車などは増加したのかなどが知りたい。自宅の位置が園に近く、周辺に車を停める方が多い。それぞれ事情もあると思うので仕方がない部分もあるが、降園時間が随時となると、常に路上駐車があることになり防犯面に不安がある。

委員 1号認定児の方でも壱分幼稚園ではなく、近隣の私立幼稚園に通われる方がいるが、PTA活動などの保護者の負担がないからという理由が含まれている。南こども園では保護者の負担が少なくなっていると聞いているが、どうなのか。

事務局 南こども園でも1号認定児は特別な理由がなければ車の利用はできない。基本的には親子で徒歩にて通園していただくということになっている。PTA 活動についてはスリム化しているが、幼稚園と保育園の保護者で意見が分かれるときは、園も間に入って折衷案を協議することはあった。

委員 壱分協議会として、早急なこども園化という意見を早く出すべきではないかと考える。いつまでも何回も協議するべきではない。意見書としては、冒頭にまず「こ

ども園化賛成」とあるべきではないかと思う。

座長 確かにこの意見書には賛成というのがないので、その部分を追加できればいいのではないかと思う。意見書案を確認して、次回に追加・修正の意見をいただきたい。

事務局 次回の日程は7月19日(月)の15時から、場所は壱分幼稚園リズム室で決定とする。意見書についての追加・修正などがあれば、こども課に連絡いただくか、次回の協議会で発表してほしい。事前に連絡をいただければ、次回の協議会までにまとめる。

委員 壱分協議会はまだこども園化で結論だしていただいてもいいのだが、他の協議会の進行との兼ね合いを気にしていないか。

事務局 そのような事情はない。今までは地域の意見を聞くという段階があったのである程度スケジュールを合わせていたが、意見書が固まれば他の地域協議会が続いていても足並みをそろえる必要はない。

事務局 たたき台としてこのような構成だが、いただいた意見を取り入れて1日でも早く意見書を仕上げたい。次回の会議までに意見をまとめて、意見書案を提示させていただけたらと思っている。

事務局 意見書案への追加修正については、7月9日までに連絡いただければ、次回の会議資料に反映する。それ以降でも受付はする。

<閉会>